

愛知県公文書館だより

目次

第三十一回企画展…………… 1	地籍図・地籍帳の所蔵範囲について… 6
企画展から 愛知の大根……………2,3	地籍図デジタルデータの利用案内… 7
寄託資料「加藤鏝五郎関係資料」…………… 4	レファレンスコーナー…………… 8
古文書解読講座…………… 5	利用案内・編集後記…………… 8
伊勢湾台風と公文書…………… 5	

第三十一回企画展

(平成十七年十月三日～十一月三十日 於…愛知県公文書館展示室)

「愛知の農業再発見 ―食と緑が支える豊かな暮らしへ―」

愛知県は日本一の工業県として知られていますが、農業においても産出額は常に上位に位置しており、平成十五年度の農業産出額は全国第六位と、有数の農業県でもあります。「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」の公布(平成十六年三月)、「食と緑の基本計画」の策定(平成十七年二月)などを受けて、今年度の企画展は農業をテーマに取り上げました。

展示では、江戸時代以降の資料で愛知の農業を振り返りましたが、ここでは「ダイコン(大根)」を通じて、農業事情の側面を紹介していきます。



○尾張名物宮重大根

身ノ長サ一尺六寸
胴ノ廻リ一尺一寸
頭ノ面ニ 此判キセ紙ヲ
押ス カフセ正写ニスル
改印

大根一本ツ、包ム
ワラ苞ノ拵ヤウ
ワラヲ一筋並ニ巻テ
メワラ三筋ツ、懸ケ其
先ヲナヒテハカラステ
頭ニテメタルモノ也

弘化四年丁未臘月
廿九日宮重村ヨリ
出ル物被官仙左衛門
贈来
奥邑徳義写之

此尾先ハ
切留アリ
末ハ毛ノ様
ニ長キコト
ナラン

松濤棹筆 (抄) 名古屋市鶴舞中央図書館蔵

著者は『金城温古録』の編者として知られる尾張藩士・奥村得義(一徳義。号は松濤)。自著の部分と他の文献からの抜粋・抄録などからなり、藩士の動向など公私にわたる記録が日記形式で書かれています。今回展示したのは、名古屋市史編さんのための資料として名古屋に関係するもののみを抄録した明治四三年の写本です。挿絵類も極めて原本に近く写されています。



大根の図は巻五(原本＝徳川林政史研究所蔵では巻十九にあたります)

企画展から 愛知の大根

名物の登場

地方ごとに名物が登場したのは江戸時代中期以降のことです。きっかけは十八世紀（一七〇〇年代）前半、各地で物産帳と呼ばれる本草誌が作られたことです。その土地にどんな動植物が存在しているか、庄屋から奉行所へ産物報告をさせるなど調査は積極的に行われました。

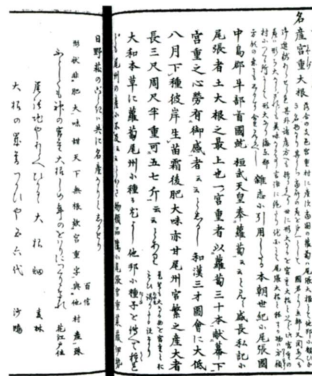
こうしてまとめられた記録は地域の特徴を活かした産物を保護・奨励することによって逼迫した藩財政を立て直すために役立てられました。その結果として名産の品が生まれてきました。そして京都の羽二重、土佐の鰹、伊勢や紀伊の鯨などのように、藩の領内だけでなく他領にも通じる名産物となつていきます。

尾張の名物「尾張大根」

尾張の名物といえば、「瀬戸焼」に次いで「大根」が知られていたことが、天保（一八三〇～一八四四）のころに作成・板行された諸国産物の「番付」などでわかります。「番付」は、名勝地や文化人などいろいろなジャンルで相撲の番付に見立てて作られたランキング表です。江戸や大坂の板元から出さ

れた産物の番付では、尾張の大根が前頭の地位を与えられています。

大根は、江戸時代には尾張藩からの献上品として扱われた重要な産物でした。江戸時代後期の尾張の様子を伝える資料『尾張名所図会』では、後編巻



尾張名所図会 後編三 春日井郡 上(館蔵)より「名産宮重大根」

三の「名産宮重(みやしげ)大根」の項に「國君(藩主)より京都(朝廷)また関東(將軍家)へも御進献あらせられ、其外諸侯方へも贈り給へり」とあり、献上品として高い評価を得ていたことがわかります。宮重大根は、西春日井郡落合村(現在の西春日井郡春日(はるひ)町)の宮重地区が原産とされる青首系の大根です。

献上大根の由来は『尾張御行記』(名古屋叢書続編 第五巻所収)に見ることができま。宮重村の庄左衛門の古記録によると、薩摩守の時代に庄左衛門の先祖が「上り大根甘本并御料理大根拾本甘本つ、」を代官の指図で富永大学という人(『金城温古録』に名前が見える)を通じて献上していた、とあります。薩摩守こと松平忠吉が清須城

主であったのは慶長五年(一六〇〇)～一六〇七)です。同書には、その後尾張に入国した徳川義直が一両年大根を献上しなかったところ、父・家康から大根について尋ねがあり、再び献上用の大根を作り始めたことなどが書かれています。

伝統野菜「宮重」と「方領」

宮重大根は昭和初期まで盛んに栽培されました。昭和三〇年代には作られなくなり一度は消失してしまいました。近年、伝統野菜として見直され、地元では復活を目指しています。

『愛知県農会報』に筆名「志雲生」という人の紀行文「朝鮮往來」が連載されており、その第三七回、昭和五年(一九三〇)十二月号には「大根物語」と題して朝鮮半島に移された宮重大根の非常に出来の良いいことや現地での切干作りの様子が書かれています。あるいは今でもかの地に宮重の系統が残されているかもしれま



〈写真提供〉(左) 宮重大根：春日町役場 (右) 方領大根：愛知農業普及協会

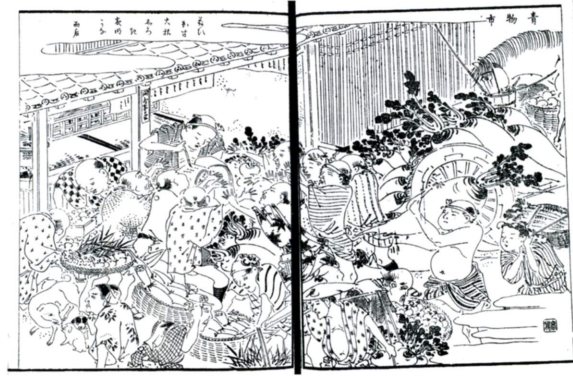


愛知県写真帖(明治43年刊 館蔵)より「方領大根」

せん。宮重大根と並んで尾張大根の名声を担っていた品種に「方領(ほうりょう)大根」があります。方領大根は海東郡甚目寺村(じもくじむら・現在の海部(あま)郡甚目寺町)の産で、全体が白く先端にかけて細くなり曲がっているのが特徴です。『尾張名所図会』前編巻五(愛智郡)に「沢庵漬」の図があり、たくあん(たくあん)の原料である御器所(ごきよ)大根(現在の名古屋市中昭和区の御器所付近)の産。これも当時地元では有名であった)について「宮重方領などの名産と八更に別種」との説明が付されています。方領大根は肉質が緻密で柔らかく美味であるといわれ、こちらも現在、愛知の伝統野菜として注目されて、地元では種子の保存などに努めています。

商品作物としての展開

大根が名物として人々の間に定着したのは、都市部を中心に回っていた「番付」や『日本山海名物図会』などの印刷物がもたらした情報によるだけでなく、農業の商業的側面が定着したことも背景にあります。



尾張名所図会 前編二 愛智郡 (館蔵) より「青物市」

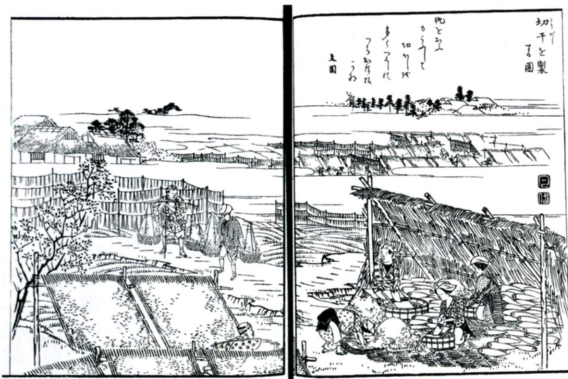
農具や肥料が改良され普及したことにより、生産力は高まってきました。これにより、青物市など商業拠点が発達すると同時に、その土地に応じたよき儲かる可能性の高い作物を集中的に作り、販売する特産物農業が主流になりました。また品質のよい種子があればその土地に適應するように改良し、新たな品種を生み出すことで名声を得

ることもありました。聖護院大根や練馬大根は尾張大根を元に改良されたものであるといわれ、このことがさらに原種である尾張大根の名を高めたと考えられます。

加工品「大根切干」

尾張大根は尾張産物の代表格ですが、大根の加工品としてなじみのある物といえば、切干が挙げられます。大根切干は保存食として用いられたことから、漬物と同様に商品として市場に流通していました。

明治三〇年(一八九七)四月に重要輸出品同業組合法が公布され、これに基づき明治三二年(一八九九)、それまでいわゆる「準則組合」として組織されていたものを改め、「尾張物産大根切干同業組合」(後に「物産」の二字を削る)が設立されました。組合員は大根切干の生産者や販売業者だけでなく運送業者なども含む取扱業者及びこれに関係する人々で構成され、発足時の事務所は西春日井郡下拾箇村(しもじつかむら・現在の西春日井郡西春日町)に置かれました。組合の主な事業は、検査を通じて製品の粗製化を防ぎ、優良品を市場に提供することを目的として展開されました。初めのころ大根つき器(大根をなます状に加工するもの)の統一などで苦労したものの徐々に組合事業が軌道に乗り、市場の信用を勝ち取っていきます。



尾張名所図会 後編二 中島郡下 (館蔵) より「切干を製する図」

国文学研究資料館で原本を所蔵している愛知県庁文書(本館では複製本を所蔵)『同業組合 戊』には、大根切干の景況を報告する組合の文書が綴られています。明治三五年(一九〇二)一月二八日付け農商務大臣あて「業務成績報告」には京阪地方など国内に加えて海外へも輸出しているとの記述があります。森徳一郎編輯『尾張大根切干発達史』(昭和一〇年刊)によれば、国内では主な消費地の大阪を始め全国各地に出荷されており、海外では南米や布哇(ハワイ)方面へ多数出荷されていると書かれています。

また保存が利くことから、海軍食料としての供給可能性が検討されました。愛知県庁文書『農事一件』に、明

治三四年(一九〇一)の内務部第四課農務係の文書「海軍食料ノ需用品トシテ県下切乾大根ハ将来見込アル趣ヲ以テ過日課長上京ノ際海軍省ヨリ該品ニ関スル取調事項依頼之有候ニ付左案尾張羅切乾同業組合へ示達方所属郡長へ御照会相成可然乎伺」始め一連の文書があります。海軍省から依頼を受けて愛知県は、二月二五日付けで西春日井郡長に照会し、大根切干の種類、産額と代価、相場、主な生産地についての簡単な回答を得ていますが、四月八日付けで再度主な生産者の製造状況を問い合わせ、これに対して西春日井郡からは同業組合の上申書を添えた回答が提出されました。最終的に海軍食料として採用されたかどうかは不明ですが、組合の上申書には組合の事業内容とともに大根切干の貯蔵方法や調理方法も詳しく記され、軍用品としての取引成立へ大いに期待を寄せていたことがわかります。

ちなみに、最新の統計(平成十五年)によると、現在の愛知県の大根の産出額は全国第十二位、二五億円で産出額の全国シェアは二・五パーセントとなっています。全国第一位は三位は、千葉県(二三八億円)、北海道(一〇七億円)、神奈川県(七七億円)です。また市町村別では、県内で最も産出額が多いのが四億八千万円の豊橋市で、全国では第二九位にあたります。

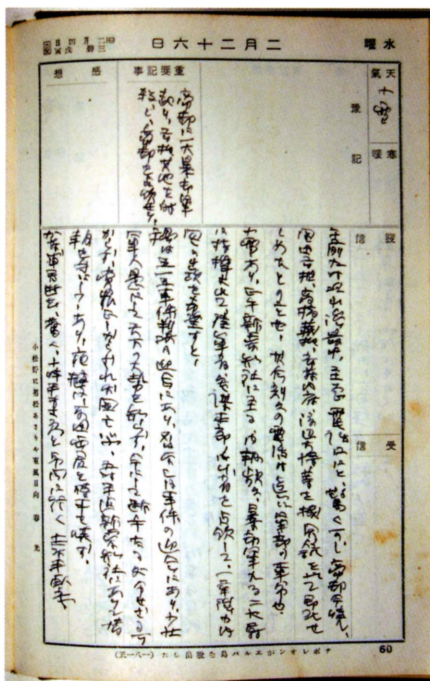
寄託資料「加藤鐮五郎関係資料」

第九号に引続き、「加藤鐮五郎関係資料」を紹介します。これは平成一四年、加藤延夫氏・祥子氏御夫妻から本館へ寄託、公開された資料です。祥子氏は鐮五郎の孫（養女）にあたられます。

県史編さん室近現代史政治行政部会では、加藤鐮五郎関係資料の中にある日記の分析を進めています。今回は、一九三六（昭和一一）年の日記から、同年の二・二六事件に際しての鐮五郎の動向を追ってみることにします。二・二六事件は、陸軍の青年将校が率いる一四〇〇名もの部隊によって引き起こされたクーデターです。成功はしなかったものの、内閣は倒れ、多くの要人が死傷するなど、軍部が政治支配を進める大きな画期となりました。事件当時、鐮五郎は地元の名古屋に帰っていました。事件の一週間前に、衆議院議員総選挙が行われたからです。五回連続の当選を果たし、一息ついていた鐮五郎に第一報が伝えられたのは、事件当日の午前九時頃のことでした。鐮五郎は当日の日記に、「軍部の革命也」と記すとともに、クーデター部隊を「暴動軍」と表現し、事件の正当性を否定しました。そして「少壮軍人愚にして天下の大勢を知らず」と断じています。また翌日の日記には、青年将校に同情的な将軍が事件の首謀者と交渉していることに對し、その必要はなく「速かに逮捕すべし」として、



商工省参与官時代の加藤鐮五郎 (1931年) (加藤庄三著・加藤延夫監修 『加藤鐮五郎伝』より)



日記の筆跡 1936(昭和11)年2月26日

事件に対する強い反感を記しました。鐮五郎が上京したのは、クーデター部隊が投降したのちの三月三日のことです。そして、鐮五郎がその翌日に訪問したのが、中島知久平でした。中島は、日本の航空機産業の草分け、中島飛行機株式会社の創設者として知られ、のち政界入りし、その資金力をバックに、立憲政友会で急速に台頭しつつありました。鐮五郎は、この中島を新内閣に入閣させる運動を始めたのです。鐮五郎は、入閣依頼があった場合には承諾することを中島にすすめる一方で、三月八日に鈴木喜三郎政友会総裁を訪れまし

た。そして病床の鈴木総裁に、「中島君入閣は当然也。何れ広田〔弘毅首相候補Ⅱ堀田注〕来郎、総裁に閣員人名を示すべし。其際何故中島選にあらざるかを正し、是非共成功を願ふ」と迫り、その承諾を得ることでまですしています。結局、中島の入閣は実現しませんでした。中島と鐮五郎の関係がよく分かります。鐮五郎は、この三年後に政友会が二つに分裂した時、中島が率いる革新派に属し、政友会愛知支部の大勢もこれに従いますが、このように早い時期から中島に接近し、積極的に擁立しようとしていたことは、これまでほとんど知られていませんでした。さて、鐮五郎が中島を入閣させようとしたのは、もう一つ理由がありました。すでに鐮五郎は、五・一五事件で倒れた犬養毅内閣で商工省参与官を務めました。今度はその上の政務次官に、というわけです。

三月四日の欄外には、「中島君入閣あ（愛知県史編さん委員会 調査執筆委員 堀田慎一郎）

るべしと直感した。而して希望も余抱ける也。」との記述が見られます。しかし中島は入閣できず、また鐮五郎は参与官を経験しているということから、替わりに同じ愛知県選出で政務官未経験の、丹下茂十郎代議士が参与官に就任することになりました。鐮五郎は、これで次の政変では確実に次官になれるはずだと気を取り直しています。政治家が自分の政策を実現するためには、しかるべきポストを望むのはむしろ自然なことです。ただ、伝記などに登場する鐮五郎は、権力などには恬淡とした民衆政治家という印象が強いだけに、そういった単純なイメージのみでは理解できない側面が明らかになったことは、近代愛知の政治史の研究を深める上で大きな意義を持っていると思います。

古文書解読講座
— 名古屋藩庁の記録 —

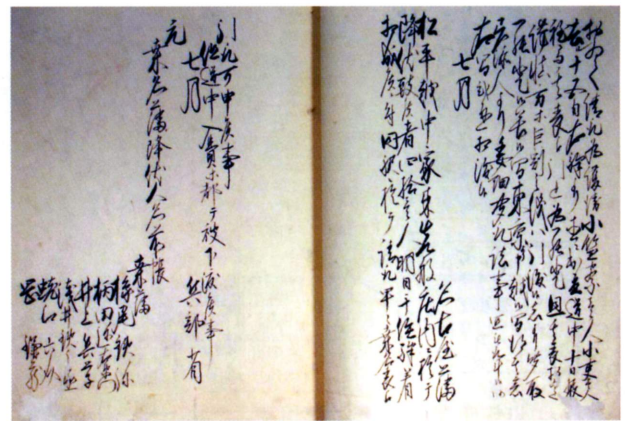
幕末から明治維新にかけて、諸藩は激しく動きま
す。尾張藩（名古屋藩）も例外ではなく、特に大政
奉還後は新政府の方針に基づき、職制変更等の動き
が活発になっていきます。

こうした内部の動きを知る資料群として旧藩関係
史料（名古屋藩庁関係含）が挙げられます。

資料群の構成は、幕末から廃藩置県が行われる明
治五年（一八七二）以前の資料で、「御用留」、「御触
留」、「政事日記」、「名古屋藩庁日誌」、「旧藩書類」
等になります。内容は幕末の動きや明治維新後の藩
の職制改革等、多岐に渡っています。

この中に戊辰戦争関係の記述もあります。左記の
文書は「政事日記 明治二年」に所収されている戦
後処理の文書で、降伏した人々の引き取りに関する
ものです。

〈読み下し文〉
(前略)
松平越中家来先般庄内ニ於テ
降伏致候者四拾壱人明日千住驛着
相成候ニ付同驛ニ於テ請取早々桑名表江
引取可申候事
但道中入費等都テ被下渡候事
元 七月 兵部省
桑名藩降伏人名前帳
桑藩 榎尾鉄弥
(後略)



「政事日記 明治二年」(旧藩関係史料)

明治二年（一八六九）七月、庄内で降伏した桑名
藩家臣の取扱いを記したもので、新政府との往復文
書が記載されています。内容は兵部省より名古屋藩
へ、降伏人四十一人の引き取りと桑名へ帰すことが
記されています。またこの四十一人の名簿も文書中
にあることから、新政府はすでに確実な命令系統
を確立していたといえます。
なぜ、名古屋藩が引き取り命令を受けたのかはわ
かりませんが、おそらく元桑名藩主の松平定敬が名
古屋藩主慶勝の実弟だったことも絡んでいると考え
られます。
桑名藩はすでに降伏しており、桑名城は新政府の
管理下に置かれていました。この庄内で降伏した家
臣達が引き渡された翌月（明治二年八月）、桑名藩に
対する戊辰戦争の処分が決定されます。
こうして激動した明治維新の中で、各藩それぞれ
の道が決定し、明治五年の廃藩置県を迎えていきま
す。

伊勢湾台風と公文書

台風災害史上未曾有の被害をもたらした伊勢湾
台風が本土（潮岬付近）に上陸したのは昭和三十四
年九月二十六日午後六時すぎ。それから翌朝にかけ
て東海地方から北陸地方を縦断し、大災害をもたら
した。翌朝死傷者五百と報じられた人的被害は日を
追う毎に激増し、最終的には愛知県内だけでも六万
三千人余（内死者三千人余）に達した。

台風の翌朝は日曜日。私は家の屋根に上がってず
れた瓦を整理していた。この時ジブがやってくて
乗るように言われ、乗り込むと県庁に運ばれた。新
規採用半年後だった私は最年少職員。以降、三週間
一日の休みもなく、全国から送られてくる義捐物資
の積み卸しに明け暮れた。

さて、被害の状況や対策の大まかな流れは台風を
経験しなかった人でも容易にうかがい知ることが
できる。当時の新聞や関係書をひもとけばよいから
だ。ところが具体的にはどのような作業や対策が講
じられたかはそうしたものではありません。本館に
は伊勢湾台風関係公文書が収蔵されているが、それ
を見ると実に色々なことが分かる。紙面の都合上一
例だけ言及してみよう。全国から寄せられた義捐金
や義捐物資の配分である。

被災者への金品の配分は喫緊の課題である。実
は、台風襲来後半月の十月十二日、あわただしい中
に愛知県義捐金品配分委員会が設置され、配分は公
平かつ適切に行われるよう努力が払われていた。委
員会のメンバーは、知事を会長として県議会議長、
名古屋市長、中部日本新聞会長など県民を代表する
立場にある方々である。このようなことが分かるの
も公文書が遺されているからこそである。このささ
やかな一例からだけでも公文書の意義を思い知ら
されるのである。

(加藤)

地籍図・地籍帳の 所蔵範囲について

本館では、明治十七年から十八年にかけて作成された地籍図・地籍帳を県内全域にわたって所蔵しています。これは全国的にも珍しいことであり、日々大勢の方々に御活用いただいています。

とはいえ、失われてしまっている部分もあります。地籍図・地籍帳とともに伝わっている古い目録から、どの部分を所蔵していないのか調べたところ、下図のような結果が出ました。

地籍図・地籍帳とは

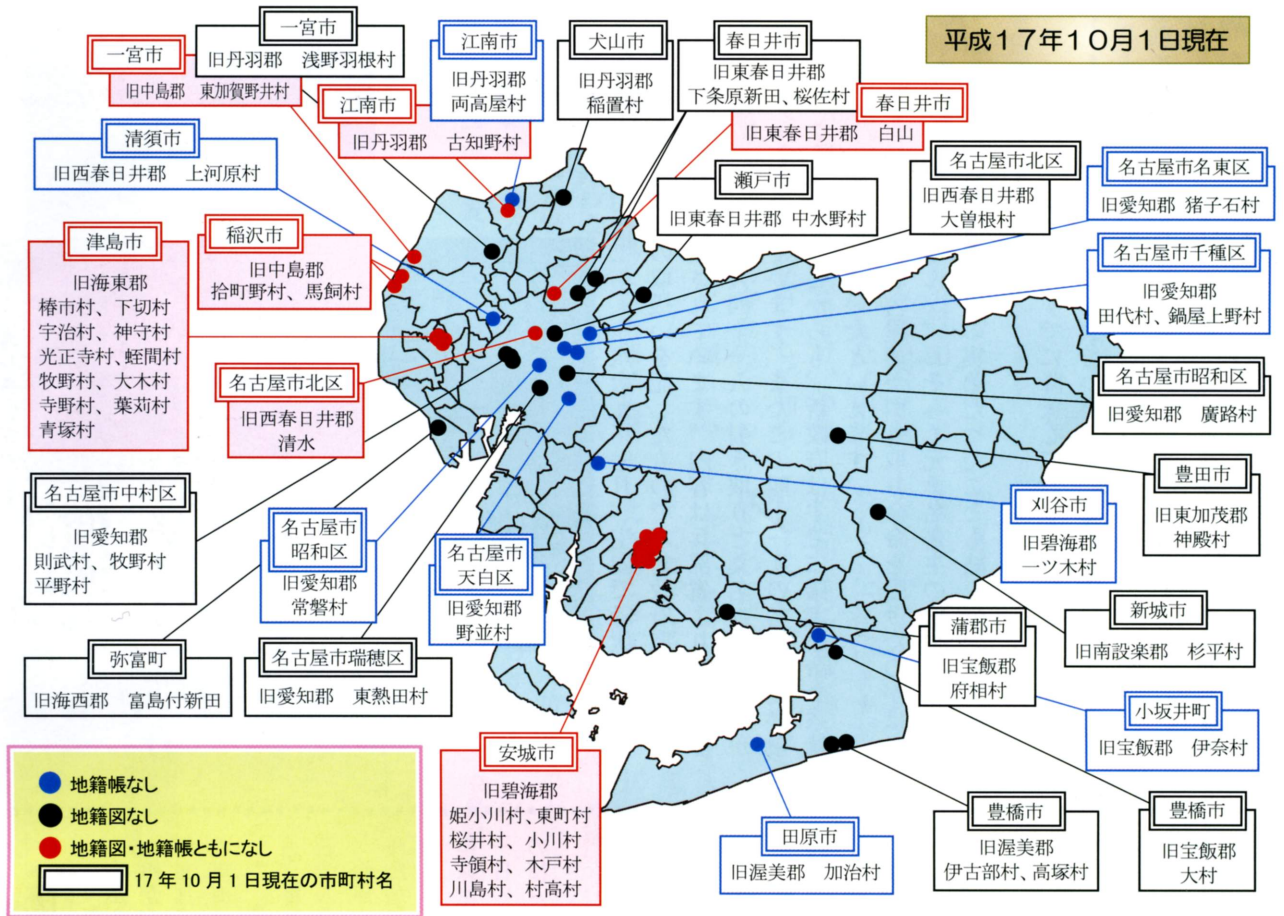
愛知県が明治十七年三月十七日付け乙第四十四号布達により県内の郡区役所・戸長役場に対し作成を命じたもので、本館で所蔵しているのは県庁へ提出された正本にあたります。

◎地籍図（地籍字分全図）

村界、字界、字名、一筆ごとの土地区画形状、地番、地目等が書き込まれた地図で、池川・堤・道路等は色分けされています。縮尺千二百分の二で、原則として一村が全図として一枚の和紙に描かれています。

◎地籍帳

小字名、地番、地目、反別（面積）、地価、地種等が記載されている和綴りの冊子です。



地籍図と地籍帳はもとと対になっているものですが、現在では一方は失われ一方は残っているという場合もあります。

● 地籍図があれば、当時の姿はある程度わかります。

● 地籍帳だけしかなくても、土地の価格や土地の様子（住宅密集地か、田畑か、森林か等）をうかがい知ることができます。

● 残念ながら両方失われている場合もあります。上の図によると、現在の津島市と安城市に欠落部分が集中していることがわかります。

これらの部分以外は、ほぼ両方とも所蔵していると思われる。そのうち地籍図については、地元で控図が残されていることが判明し、複製を作らせていただいで補充したものも含まれています。

ただし上の図は目録の情報に基づいたものであり、実際すべての地籍図二千九百九十九枚をジグソーパズルのようにつなげて一枚の愛知県地図にし、地籍帳の有無を字（あざ）ごとに二千四百二十四冊調べていけば、ない部分が見つかるとも知れません。

これらが失われた時期や原因は不明です。当時の愛知県の姿を知ることのできる地籍図・地籍帳に欠落があるのは残念なことです。残されているものを県民共有の歴史的財産として、末永く大切にしたいと考えています。

地籍図デジタルデータの利用案内

本館所蔵の地籍図は、従来から複製図により利用していただいていたところですが、平成十七年度から、「地籍図閲覧システム」により、地籍図デジタルデータの検索・閲覧ができるようになりました。以下に、その使い方等について紹介します。

■閲覧について

他のデジタルデータ同様、本館閲覧室のパソコンで利用できます。

■システムの特徴

簡単なマウス操作により表示域の指定、拡大縮小、移動、回転等が行えます。操作は画面右下に表示されるGigaview操作パネルから行い、画像を拡大しても画像中のどの部分を表示しているのか、一目で確認できます。

■検索方法

目的の地籍図の検索は、「地籍図閲覧システム」から、①過去の地名、②現在の地名、③現在の地図の三通りの検索方法により行えます。

①過去の地名からの検索

一 画面上の「過去の地名からの検索」を選択すると、地籍図作成当時の村名の五十音別索引が表示されますので、目的の村名を選択します。

二 目的の地籍図の検索は「全体図」と「高精細」の両方から選択できます。

「全体図」は一村の全体図から目的の

箇所を探す方法です。「高精細」は全体図を格子状にエリア分けされた分割図から目的の箇所を探します。

②現在の地名からの検索

一 画面上の「現在の地名からの検索」を選択すると、県下の市区町村名の一覧が表示されますので、目的の市区町村名を選択します。

二 目的の地籍図の検索は過去の地名からの検索方法と同様です。

③現在の地図からの検索

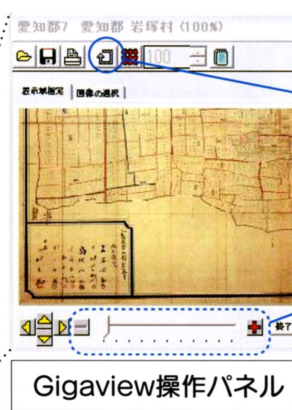
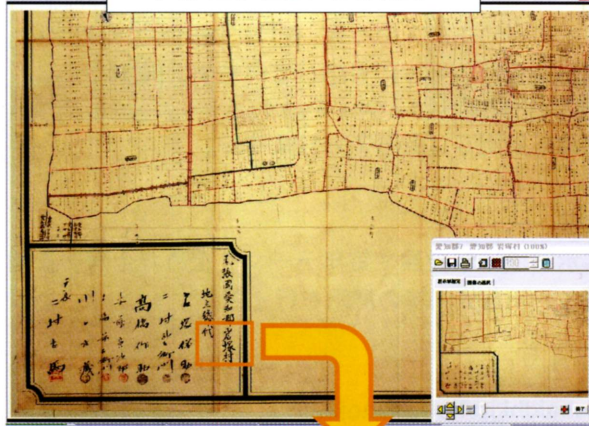
画面に現在の愛知県全域図が表示され、格子状にエリア分けされた分割図を順に選択していくことで詳細図まで絞り込んでいく方法です。

※パソコン操作等、分からないことがございましたら、職員がお手伝いしますので、お気軽に声を掛けてください。

地籍図閲覧システム初期画面



パソコン画面（全体図）

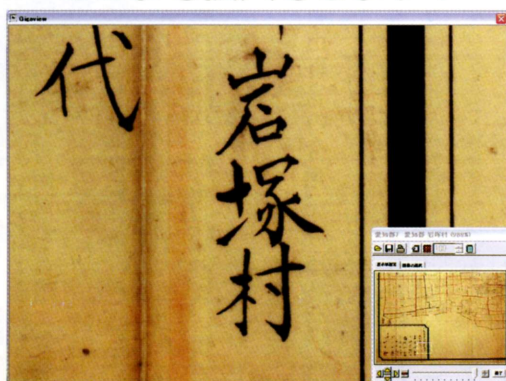


Gigaview操作パネル

♪ここが便利になりました

紙の複製図では、過去の地名(村名)の索引目録から検索していましたが、村名がわからなくても、現在の地名と地図から探すことができました。

ここまで拡大できます！



💡注意

地籍図は従来の紙の複製図でもご利用いただけます。

検索は上記の三通りの方法がありますが、六ページにも書いたとおり、地籍図には一部欠落している村があります。

現在の地名及び地図は、地籍図作成当時の村と必ずしも正確に一致しない箇所があります。そのため、目的の箇所が見つからない場合でも、その周辺地図を探してみると、見つかることがありますので、あきらめずに探してみてください。

レファレンスコーナー

Q 幕末、尾張藩に勤めていたと思われる人物を調査しています。どのような資料がありますか。

A 本館で調査の対象になると考えられる主な資料は次のとおりです。

- ・尾参士族名簿
 - ・旧名古屋県士族別簿
 - ・卒士民編籍留
 - ・明治十年改正士族名簿
 - ・旧名古屋県禄高名簿
 - ・旧藩県官員履歴 完
 - ・明治六年貫属卒禄高等調書綴
 - ・華士族平民金禄調帳
 - ・旧名古屋藩士書上
 - ・旧名古屋県旧犬山県禄高名簿
 - ・旧名古屋県他終身禄高名簿
 - ・家禄奉還元帳
 - ・家禄奉還元帳
 - ・家禄奉還士族禄高帳
- これらの資料は、本館では複製本での所蔵であり、原本は財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所（東京都豊島区目白）に所蔵されています。
- なお、本館で原本を所蔵している旧県庁文書のうち、禄高取調帳や禄高名簿は、徳川林政史研究所所蔵のものとはほぼ同じ内容です。また、刊行物については「士林派廻（しりんそかい）」（『名古屋叢書続編』・『名古屋叢書三編』所収）という資料もあります。

利用案内

交通機関

地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口
 市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車
 名鉄バス「県庁前」下車

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

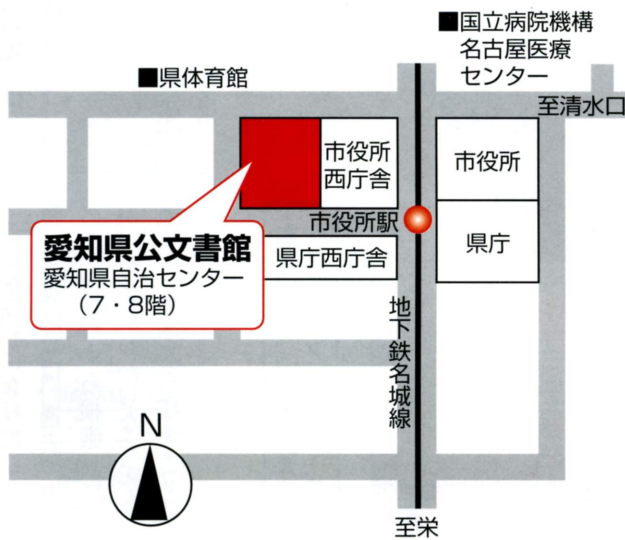
土曜日・日曜日・整理期間(春季10日以内)
 国民の祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

利用方法

- ・資料の閲覧は無料です。
- ・閲覧をする場合は、備え付けの「閲覧票」に所定の事項を記入のうえ、受付に提出してください。
- ・所蔵資料の複写にも応じています。(有料)
※一部複写できないものがあります。
- ・館外貸出しは行っておりません。

展示

展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。



ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>

愛知県公文書館だより 第十号
 平成十七年十二月二十五日
 編集発行 愛知県公文書館
 〒四六〇一〇〇〇一
 名古屋市中区三の丸二一三二一
 愛知県自治センター内
 電話 〇五二(九五四) 六〇二五
 FAX 〇五二(九五四) 六九〇二
 電子メール kobunshokan@pref.aichi.lg.jp

編集後記

愛知県公文書館だより第十号をお届けします。本号では、地籍図・地籍帳の所蔵範囲を紹介しました。県域全体がほぼ網羅されているのは、他にほとんど例を見ません。貴重な県民の財産を未来に残していきたいものです。

▼新市町名の合意が得られないために、市町村合併が中止になっているところがあります。それだけ住民の方は地名に愛着を持っていることがうかがわれます。しかし、今使用している地名も昔からの地名なのでしようか。これを機に本館所蔵の地籍図で一度調べてみませんか。

▼公文書館は、図書館とは勝手が違うために初めての方には戸惑われることも多いと思います。そんなときにはお気軽に職員まで声をかけていただければと思います。